

【佐藤浩雄議員】

去る3月2日に東京株式市場は全面安となり、1万2,261円のバブル崩壊後、最安値を15年ぶりにつけました。また、日銀は連続的に公定歩合や無担保コールレートを引き下げておりますが、株安、債券安、円安のトリプル安の日本売りが現実のものとなってきております。まさに日本経済は危機的な状況です。こうした現下の経済状況の中で、平成13年度予算の骨格を決める新潟県経済の見通しについて質問いたします。

政府は、昨年12月19日に「平成13年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を決定いたしました。その内容は、平成13年度は民需を中心に経済成長が定着し、自律回復軌道に乗る。その結果、国内総生産は名目1%、実質1.7%、個人消費は1.5%、民間投資は3.8%、完全失業率は4.5%、物価は0.4%と、それぞれ改善する見通しとなっております。

しかし、内閣府が発表した昨年7～9月期の実質経済成長率は、一転してマイナス0.6%、年率換算でマイナス2.4%となり、日銀が急遽公定歩合を0.25%引き下げ、金融緩和策をとらなければなりません。

また、外需はアメリカの経済不調から、日本の輸出に急ブレーキがかかりました。個人消費は、連続的な減少を示しており、消費者物価は2000年度では0.7%、連続15カ月の消費者物価が下落しており、消費の先送りが起きております。

2000年の倒産は、負債金額、倒産件数とも史上最悪でした。一方、国・地方の財政赤字は666兆円にも達する見込みから、財政は債務のわなにはまっております。こうした中で、16日の政府月例経済報告は景気判断を下方修正しております。

このように最近の経済各指標を見る限り、デフレスパイラルを懸念しており、2001年度の政府経済見通しが実現するか危ぶまれております。

さらに、我が県は中央銀行の破綻の影響、農業は史上最低の米価をつける中、史上最大の減反政策による影響などがこれから出てくると考えられます。その上、新潟県産業はニットや金属など、構造的な問題を抱える産業が多く、極めて厳しい状況と考えなくてはなりません。

2001年の政府経済見通しが達成できるか、私は大変厳しいと判断していますが、知事は平成13年度県予算を編成するに当たって、政府の経済見通しや政府予算、地方財政計画を基本にして立てられたと思うだけに、2001年の我が県の経済状況をどのように判断され、どう見通しておられるか明らかにしていただきたい。

また、その見通しに基づき地域産業の振興、活性化を推進するために、今後はどのような対策が必要と考えておられるかもお聞かせ願います。

次に、平成13年度地方財政計画と平成13年度新潟県予算についてお聞きいたします。

政府は、昨年12月24日、平成13年度予算を決定いたしました。総額82兆6,524億円の規模であり、歳入は赤字国債を減らし、28兆3,180億円としておりますが、借換債を含めると98兆5,037億円と史上最高の国債発行を予定しており、平成13年度末には国506兆円、地方188兆円に達し、債務残高は合わせて666兆円、対GDP比128.5%に達することとなり、深刻な財政危機の予算であります。

歳出は、従来のばらまきであり、構造改革は先送りさせられております。

一方、平成13年度地方財政計画は2月13日に閣議決定されました。その規模は89兆3,100億円で、地方債依存度は13.3%、交付税総額20兆3,498億円、前年度比マイナス5%という内容であります。

重大問題なのは、通常収支の財源不足が10兆5,923億円で、その財源不足を財源対策債や減税補てん債によって補てんしております。

その上、交付税特会の財源不足を交付税特会借り入れ、赤字地方債である臨時財政特例債の発行をした上に、特会借り入れの償還を平成19年度以降に繰り延べる約束違反をこたしも繰り返しております。この結果、交付税特会借り入れ総額は42兆5,000億円に達する見込みであります。

また、恒久減税実施に伴う減収分の補てん策は、またも小手先の補てん策によっております。

このように地方財政計画は、国による公共事業政策に誘導、動員され、財源不足を本来交付税率改正を行って財源確保すべきなのに、地方債の大量発行と交付税特会の借り入れを行うと同時に、残余の2分の1を赤字地方債を発行することとなり、明らかに地方財政法第5条に違反するものとなっております。

また、我が県の平成13年度予算を見ると、総額1兆3,420億円となり、前年度対比0.1%増、主要3基金から512億円も取り崩し、基金残高がわずか296億円という危機的な予算であります。

赤字地方債である臨時財政特例債を180億円を含む県債は1,776億円で、昨年度比13.5%も激増し、こ

これらの結果、県債残高が1兆8,901億円に達する見込みであります。

歳出では、諸課題に対応する重点事業として30人学級の導入、「にいがた未来戦略」の中で「安心子育てサポート戦略」では幼児医療費助成、ファミリー・サポート・センターなどの支援事業や子育てサポート事業の強化などが入っており、「世界に向けた日本海発信全方位戦略」には羽越本線高速化事業などが盛り込まれており、評価できることも多くあります。

しかし、その一方で、せっかく大規模プロジェクトが終わり、建設事業を縮減し、歳出構造改革を進めるチャンスであったのに、3%も県単公共事業をふやし、わずか2.7%しか減らさなかったことは極めて残念だと言わなければなりません。

日銀新潟支店の「新潟県経済の年間回顧及び2001年の展望と課題」によれば、建設投資全体に占める公共事業の比率も66%と全国平均の47%を19ポイントも大きく上回っていることが指摘をされ、構造改善の必要性が説かれています。

しかるに、我が県の予算が起債を財源とした投資的経費を中心とした相も変わらぬ護送船団思想から脱却し切れぬ編成になっていることは、残念なことであります。

そこで、最初に前段の我が県の景気見通しに関連して、政府の経済見通しが達せられないことが十分考えられますが、その場合、我が県の平成13年度予算の歳入にどのような影響が考えられるか、お聞きいたします。

また、歳入の中で、特に法人事業税を11.0%、法人県民税を16.1%も増加する計画であり、大丈夫なのでしょうか、お聞きいたします。

第2に、地方財政計画はことしも借金押しつけ計画となっております。特に通常収支の不足額が10兆5,900億円となり、ことしも地方交付税法第6条の3第2項に違反していることとなりました。これで連続6年であります。3年以上、普通交付税の10%以上の交付税財源不足が見込まれたときに該当するのでありますから、実質9年も地方交付税法違反の状態です。

知事も代表質問にも「交付税特会の借り入れが限界に達した」と答弁しておりますので、基準財政需要額に高率な返済財源をカウントしたり、交付税特会の返済繰り延べや交付税特会の借り入れなどで、その場しのぎの財源補てん措置では地方財政制度がますます危機に陥れられたものであります。

こうした変則的な地方交付税制度の運用により、現行の交付税制度は限界に達していると思っておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

また、知事は地方分権法の成立により、国・地方の紛争解決機関もあるのだから、そこに訴えてでも政府の抜本的な交付税率改革を求めるべきではないかと思っておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第3に、交付税特会借入金は、昨年金利が次第に上回り、交付税特会に対してマーケットは明らかに不信を示しております。そして、交付税特会借入金は42兆5,000億円に達し、地方負担が28兆5,000億円になる予定であります。

しかし、この借金については、どの地方団体も自己の借金と自覚しておらず、まさに隠れ借金化しており、危険きわまりない状態です。

平成13年度では、通常収支の不足額が1兆7,300億円の借入金償還額を平成19年度以降に繰り延べし、残った5兆7,600億円の半分を借り入れ、残余の半分1兆4,400億円を国と地方で負担し、臨時財政対策債を発行することとなりました。まさに赤字地方債の発行です。

国は、こうして発行される臨時財政対策債を100%交付税で措置すると言っております。しかし、交付税特会そのものの借金が42兆円を突破し、交付税特会そのものが破綻しつつある中で、発行する赤字地方債の償還期限20年先まで交付税財源で措置すると言っても全く信用なりません。

今回我が県が発行する180億円の臨時財政対策債も、しょせん財源がないと思わなければなりません。今後発行される県債を銀行が安易に引き受けないことも考えられます。

長野の県債などが値崩れし、売却できないケースが発生しております。また、大阪市の格付がダブルAからダブルAマイナスに、財務ランクがdからeプラスに引き下げられたように、地方自治体淘汰の時代が始まろうとしているのであります。

知事も代表質問に「地方税の拡充や交付税率の引き上げによる地方交付税総額の確保など、税財政制度の抜本的な改革によるべきである」と答弁しております。そうだとすると、知事は地方交付税財源がなくなる危険は十分に認識していることとなります。

したがって、知事は今回発行される180億円の臨時財政対策債についてどのように考えられているのか、お聞きいたします。

また、地方財政計画により発行される償還時に高率で基準財政需要額にカウントされた県債や財政対策債や減税補てん債についても、本当に国が今後補てん措置できるものと考えておられるか、あるいは補てんできない事態も考えておられるか、お聞きいたします。

第4に、ことし発行される県債は1,776億円で、昨年度比13.5%も激増し、公債費負担比率は確実に上昇します。

しかし、代表質問に知事は「起債制限比率は9.8%で、全国で低い方から9番目であり、県債発行が制限される20%ラインからかなり低率であり、健全な財政状況を確認している」と答弁しておりますが、そもそも起債制限比率は基準財政需要額にカウントされる起債を分子から除いたもので、起債発行の条件を緩めたものです。

しかも、知事の答弁でも、いわゆる優良債と呼ばれる県債でも、その財源である地方交付税財源が特会借入れで限界に達していると答弁しているのとありますから、交付税特会破綻の危機を迎えているのであります。

したがって、起債制限比率が9.8%であるから、健全であるとは言えないと思いますが、知事はどうお考えなのか、お聞きいたします。

平成13年度では3,197億円もの交付税を歳入に計上しております。我が県がいかに交付税に頼っているか、このことだけでもよくわかります。

その交付税特会の破綻がいよいよ現実になりつつあり、交付税制度そのものが廃止のうわささえ聞こえてきます。そして、知事は「交付税特会借入金は限界に達し、基金取り崩しにも頼れない」と答弁しております。

基金は、以前2,000億円以上あったものが、今や296億円となり、金融団も県債を引き受けるメリットさえ失いつつある危機的な状況です。したがって、現在の財政危機は今までの危機とは違うと認識すべきです。

知事の答弁に「まだ財政数値がよいから」というものがありますが、財政数値が意味をなさない危機ではないでしょうか。

私は、今地方財政そのものの破綻の危機と受けとめているのですが、知事は現下の財政危機をどのように考えておられるのでしょうか、知事の御所見をお聞きいたします。

また、知事は代表質問に「県債発行は、国の制度で発行せざるを得ないものが960億円で、通常の県債は約77%で健全化計画のルールを遵守している」と答弁しておりますが、ことし発行の960億円の国の要請で発行せざるを得ない起債の財源が危ういときに、通常の県債がルールの範囲内であるから大丈夫というのは、何ら説得力を持っていません。

補正予算に大量の起債発行がなされている我が県財政の現状からして、財政健全化計画の「平成11年度当初予算の90%以内に抑制する方針」は、既に陳腐化しておりまして、財政健全化計画の意味を失っていると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

この瞬間も公債費は間違いなくふえ続けております。そこで、我が県は県債残高そのものを減らさなければ、膨大な県債残高から発行する公債費の膨張により、プライマリーバランスがとれても県債残高は減少しないこととなります。既に基金が枯渇した現状を考えれば、県債そのものを減額していく計画、すなわち償還した県債以下しか県債を発行することができない厳しいルールを決めて守るしかないと思います。

また、歳入についても法定外普通税や目的税などを導入したり、税制改革の断行を求める計画を明確にしなければならないと思います。歳出についても、民間では退職金会計の導入が義務づけられました。

県もこれから大量退職時代を迎え、退職金負担も財政計画の中に組み込む必要があります。また、全国平均から突出して大きい建設投資にメスを入れる歳出構造改革も必要であります。

これらの財政フレームを入れた新たな財政健全化計画を立てる必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第5に、地方財政法、地方交付税法、財政法もなきがごとし財政規律のない我が国は、BSで計算すると債務超過が最大765兆円にもなり、年金の支給も難しいという財政破綻状況となっております。

社会のセーフティーネットが破壊され、国民の経済活力を失わせている元凶が今日の国・地方の財政危機です。さらに、今や長期金利が1%上がっても6兆円もの財政負担がふえ、それだけで消費税財源3%が必要な計算です。

宮沢財務大臣は、「財政再建には消費税の増税が必要である」と答弁しております。また、その上これだけの大量の借入れや国債の発行を繰り返せば、クラウドディング・アウトが発生することにより財政破綻も十分に考えられます。

また、666兆円もの国債や地方債残高による世代間負担の問題から、深刻な世代間対立の時代を迎えようとしております。

宮沢財務大臣は、「膨大な借金をつくった大臣として歴史に名を刻むことになる」とおっしゃいましたが、経済、財政に強い平山知事は、「こんなはずではなかった、今ごろは景気がよくなるはずであっ

た」と思っているかもしれませんが、私の推測が外れれば幸いですけれども、現実には子供たちに夢も希望もない借金地獄の県財政を置き土産にする可能性があることをどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

第6に、知事が最初に就任された平成4年ころは、県債残高が8,417億円程度であり、それが3期目の初年度である平成13年度には県債発行を1,776億3,800万円、13.5%も増発し、県債残高は1兆8,901億円、県民1人当たり76万円にもなり、2.25倍に膨張いたしました。

そして、新潟県の現状を指摘するまでもなく、地方自治体が外的な景気対策に振り回された結果、地方自治体の借金は188兆円と天文学的な数字にふえました。まさに、失われた10年のツケは、県民にずっしりと重しとなり、子供たちには希望の持てない暗い経済社会と借金を押しつけているのです。

この原因は、時の政府が果敢な不良債権処理と経済・財政改革をおくらせ、財政規律を失ったところにあります。

このような県財政の中では、景気対策で国からの補正予算を求められても無理であろうと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第7に、この財政危機を解決するには負担とサービスがバランスさせること、すなわち国の財源を地方財源に移譲し、県民参加のもとで、透明で公平な行政を行って効率的な行財政システムを構築するしかないと思います。そのために、法定外普通税や法定外目的税なども駆使して、限界がありますが、財源の確保をすることも大切です。

財政は、基金もなく、完全に危機的な状態で、もはや時間もありません。県としてはどのような法定外普通税や法定外目的税を考えておられるのか、お伺いします。

また、昨年9月議会で県民参加の税制調査会の設置を求めたところ、県庁関係課による研究会に学識者の参画を得て研究を進める予定と答弁いただきましたが、現状はどうなっているのか、お聞きします。

また、知事は既に外形標準課税の導入を求めていることはわかりますが、国からの税源をどのような形で移譲すべきかも、税制調査会を早急に設置し、その中で検討する必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

第8に、財政規律と財政錯覚の問題です。

財政法も、地方財政法も、地方交付税法も赤字国債や赤字地方債の原則発行禁止を決めております。しかし、一度発行された国債や地方債は自己増殖し、国民を財政錯覚に落とし込み、税の負担による痛税感を伴わず、安易な国債や地方債の発行にさらにのめり込んでいく危険性を持っております。

現在は、まさに政治家も官僚も財政錯覚に陥っているのではないのでしょうか。いま一度財政規律を取り戻すことが必要と思われれます。

このたびムーディーズに続き、プアーズも日本国債の格付を引き下げました。膨大な移転財源を前提として、交付税特会などに188兆円もの地方債を抱え込み、改革からおくれた日本の地方財政制度も一緒に格付が引き下げられたのです。

モラルハザードと財政錯覚にまみれた地方財政は、国際的なマーケットでは通用しないことを突きつけられているのです。

一方、高福祉と高負担で国家がつぶれると言われてきたスウェーデンが今日ヨーロッパの模範的な経済国家に成長しております。

また、マーストリヒト条約により、EU各国はGDPの30%以下に国債残高を減らすことを協定し、大変な苦難ではありましたが、実現し、その結果、経済の構造改革を促進し、順調な経済発展をEUは実現しております。

スウェーデンやEUの例は、財政健全化は県民の理解と指導者の決意があればできることを示しております。

県の指導者でもあり、財政・経済に強い日銀出身の平山知事は、今こそ財政錯覚を打破し、財政改革を断行する財政健全化の全国のリーダーになるべきだと私は思いますが、知事の御決意を改めてお伺いいたします。

次に、県北地方の地域振興と新潟県の国際的な拠点性、環日本海のゲートウエーとしての機能強化の重要な施策である白新線の複線化と羽越ミニ新幹線の建設、上越新幹線の新潟空港乗り入れについて質問いたします。

まず最初に、この問題の重要性については、いつも知事から深い御理解を賜り、積極的な御答弁をいただいていることを心から感謝申し上げます。

最初に、白新線の複線化と新潟市を中心とする総合交通体系の確立についてお聞きいたします。

ことしの冬は、厳しい寒さと大雪に見舞われ、通勤に大変苦労が多い日々でした。それゆえに、鉄道とバス、タクシーなどの公共交通機関がその機能を発揮できる体制を整備することが県民から強く求め

られました。そのためには、TDMやITSなども活用して、ハード・ソフト両面から総合交通体系の整備が必要です。

白新線は、昨年西新発田駅の移転改築が完了し、JRの努力で電車も4本ふえたことから、大変好評です。これをさらに複線化し、パーク・アンド・ライドを実現してほしいという住民の強い要望があります。

このことによって、女池インター付近の日本一と言われる13万台を上回る車の6%を鉄道に乗りかえさせ、新潟市内のバス運行路線を整備したり、沿線自治体にダイヤモンドバスの導入を検討し、定時大量性を持った鉄道やバスを一体化させることによって、鉄道やバスの特性を最大限に発揮させることが急がれていると思います。

こうしたよさを持つ白新線の複線化とパーク・アンド・ライドの導入を急ぐべきですが、知事はどのようにお考えでありましょうか、お考えをお聞きいたします。

第2に、このたびの組織改正によって交通政策課が設置されます。この機能は、鉄道、道路など、総合交通政策の確立と事業推進を図るものと思いますが、特に鉄道整備は各部門に分かれていたものが、一元的に取り組めることとなり、大きな成果が期待できます。

羽越ミニ新幹線建設、上越新幹線乗り入れ、連続立体交差、並行在来線問題などの事業推進は、さらに専門性を持った人々の参加が必要であると思います。そのために組織をどのようにするのか、また今後の展望についてもお聞かせ願います。

第3に、羽越ミニ新幹線建設についてお聞きいたします。

決算委員会で平山知事から2012年整備の方針が提示されました。既に、「羽越本線直通促進新潟地区期成同盟会」が発足し、大会やシンポジウムを開催することが決定されています。また、羽越ミニ新幹線は複雑な技術や資金スキームについても十分検討されなければなりません。したがって、山形県などとの共同調査も必要です。

国の直通化調査も行われており、現時点でどのような内容になるか大変重要だと思いますので、その分析も十分にしなければなりません。

また、山形新幹線の例でもわかるように、羽越ミニ新幹線はあくまでも地域開発の手段であり、目的ではありません。沿線地域の開発計画があって、初めて新幹線が効果を発揮するものであり、各自自治体の地域開発計画の具体化をすぐに始めなければなりません。

以上のことから、新規で予算化されている羽越本線高速化推進事業には、以上の内容に対応することが盛り込まれているのかお聞きいたします。

また、羽越ミニ新幹線は北陸新幹線の長野 - 富山間のおおむね12年強後の完成までに整備するとするのなら、今後の大まかな建設計画を立てなければ、12年強後の短い期間で建設は困難と思われるので、現時点で考えている知事の大まかなスケジュールについてもお伺いいたします。

第4に、上越新幹線の新潟空港乗り入れについてお聞きいたします。

この課題につきましては、新潟空港を成田の第2空港にするとの位置づけで、3,000メートル滑走路化による安い航空料金と利便性をねらって、上越新幹線の新潟空港乗り入れについて検討委員会を発足させ、検討を行ってまいりました。

新幹線が直接乗り入れている国際空港は世界になく、環日本海のゲートウエーとして、国際的な拠点機能として新潟県が持たなければならない大切な機能であります。ダブルミリオン計画を推し進め、首都圏や山形県からも航空需要を集めるためにも必要であります。

具体的に航空需要を集める事業を先行させなければ、採算性の問題は決着がつかないのではないのでしょうか。そのためには、まず先に上越新幹線の新潟空港乗り入れを行い、新たな路線の開発と首都圏などの新たな航空需要を持って来る努力をすることが大切と考えておりますが、知事の御所見をお伺いいたします。

代表質問では、羽越ミニ新幹線の乗り入れが有力と答弁しておりますが、電車の分離・併合方式、あるいは通過方式、あるいは電車そのものの乗り入れ方式などの検討や、あるいはまたルートなども検討しての結論でしょうか、知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、このたびの「えひめ丸」と米原子力潜水艦の衝突によって犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。多くの生命を奪うかもしれない危険なショーを行った米海軍関係者に強い憤りを感じるものです。また、事件を知りながら、ゴルフを続ける森総理大臣の政治姿勢は許されるものではありません。

既に、平山知事が本会議場で幾度も答弁していますように、県民の生命・財産を守ることを第一に行動する政治姿勢に徹し、奮闘していただきたいことを強く要望を申し上げるとともに、同じ年齢の平山知事の活躍に御期待申し上げ、一般質問を終わります。

【平山征夫知事】

それでは、佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、本県の経済状況であります。最近の経済動向調査等によりますと、個人消費は全般に回復感に乏しい状態が続いております。ほかに、住宅投資も減少しております。企業においても慎重さを増しているなど、全体としてはこれまでの緩やかな回復基調から再び足踏み状態に変化してきております。

特に、企業の生産活動において、工作機械の一部では好調を維持しておりますけれども、これまで好調を続けてまいりました情報通信関連メーカーなどで、海外の景気減速の影響などから、生産水準を低下させるところも見受けられております。繊維や金属製品などの地場産業におきましては、アジア諸国からの輸入の急増などにより、厳しい状況に直面しているものもございます。

また、雇用情勢も有効求人倍率が足踏み状態にありますなど、依然として厳しい状況にあるというふうに認識しております。

今後の見通しでありますけれども、個人消費が一進一退で推移をしていること、これまで好調だったIT関連産業が米国の経済の減速等を背景に慎重感を増していること、海外からの輸入の急増と、ここへきての株価の下落から、デフレ懸念が急速に強まっておりますので、全体としては不透明感が一層増しているところであります。

また、地域産業の振興・活性化対策ということですが、今申し上げましたような大変厳しい状況を踏まえまして、喫緊の課題であります活力のある地場産業の再生・活性化を図ることの一方で、IT革命への対応など、新たな課題に的確にこたえていくことなど、経済情勢を踏まえまして適切かつ弾力的な対応に努めていきたいと考えております。

そのために、平成13年度では特に輸入増加など、アジアとの競合から地場産業が大変厳しい状況に直面していることを踏まえまして、繊維、金属製品などの産地別に、産地と一体となって地場産業の再生・活性化に向けた実効性のある実践的な「地場産業振興アクションプラン」の策定を進めていくことにしております。

また、IT関連対策としましては、IT産業の育成・振興や地域産業のIT対応を促進するために、IT産業戦略の立案、IT産業の育成・振興、IT系人材の育成などに向けました総合的、体系的な施策の展開を図ることとしております。

次に、平成13年度地方財政計画と県の予算についてお答えしたいと思います。

まず、政府の経済見通しが達成されなかった場合の本県の歳入への影響はどうかというお尋ねでございますが、昨年12月に閣議了解されました政府の経済見通しは、企業部門を中心とした緩やかな経済の回復基調を見込み、国内総生産の実質成長率を1.7%程度と見通してあるわけでありまして、これに沿って経済・財政運営が行われることとなっておりますけれども、ここにきてのアメリカ経済の減速とか、株価の低迷などの影響が懸念されておりますし、我が国経済の先行きがその意味で一層不透明感を増しているという状況下では、国税収入の減収に伴います交付税や県税収入等への影響を危惧せざるを得ないというふうに考えております。

また、平成13年度当初予算におきます法人県民税と法人事業税の見込みは大分高い伸びを見込んでいられるけれども、大丈夫かというお尋ねでございますが、この法人二税につきましては、平成12年度の最終見込みを基礎といたしまして、景気動向や関連する経済指標及び地方財政計画等を参考としながら、主要企業の個別事情なども勘案いたしまして、算定をしております。合計の伸び率は11.9%となっておりますけれども、12年度の県税収入の現時点における最終見込額との対比といたしましては、法人県民税、法人事業税はそれぞれ4.2%、4.3%の伸びとなっておりますこととございまして、最終見込額が12年度当初の県税見込みからかなりふえてきていることがそこにございまして、当初対比では高い伸びになっているということとでございます。

伸び率の大変著しい東京都を除きます全国46道府県の法人二税の伸び率は、本県より高く17.4%となっているところであります。本県の法人税の伸び率11.9%は、むしろこれを下回っているわけでありまして、見込みが過大であるとは必ずしも考えておらないところでございます。

しかしながら、日本銀行新潟支店が2月末に県内景況を「全体として足踏み状態にある」というふうにして景気判断を後退させておりますことなど、県内の経済情勢の見通しは依然として不透明な状況にありますので、法人二税が景気の影響を受けやすいということも含めまして、今後とも景気の動向に注視しながら、税収の確保に努力してまいりたいと考えております。

次に、地方交付税制度についてであります。平成13年度の地方財政は、引き続き大幅な財政不足が生じておりました。地方交付税の総額を確保するために、一般会計からの加算措置や交付税特別会計借入金の償還繰り延べを行い、さらに12年度より縮小するものの、なお不足する分につきましては、交付税特別会計の借入金を引き続き実施するということなどの対策がとられたところでございます。

国の地方交付税特別会計における借入金が限界に達して、交付税総額の確保に懸念が生じてきていることは事実であります。我が国の国と地方の歳入・歳出構造を見た場合に、歳出面で地方が果たしております、あるいは果たすべき役割と地方の租税収入との間に乖離がありますことに加えまして、全国規模で税源が偏在している状況下で、行政サービスの公平性をある程度確保するためにも、地方交付税制度は今後とも必要な制度であるというふうに考えております。

地方の財源不足は、本来地方税の拡充や交付税率の引き上げによって交付税総額の確保を図ることによって完全に補てんされるべきものでありますことから、今後とも交付税率の引き上げを含みます地方財源の安定確保等について、私自身先頭に立って国に対し訴えてまいりたいと考えております。

次に、臨時財政対策債等についてでございます。平成13年度の地方財政計画で、これまでの国の交付税特別会計により借入れにかえまして、各地方団体が交付税の代替財源であります臨時財政対策債を発行する制度改正が行われたところであります。

これまで曲がりなりにも交付税で措置されておりましたものが県債に置きかわるということは、元利償還相当額が償還時に全額交付税措置されるとはいいながらも、本来的に好ましいことではありませんが、現在の国・地方を通じた極めて厳しい財政状況下では、国も臨時財政対策債の発行額と同額を一般会計から加算するなど、一定の配慮がなされるということから、あくまで臨時的措置ということで、やむを得ないものというふうに考えております。

なお、従来の借入れですと、御指摘のように地方借入れということの意識がかなり希薄でありまして、そのうちこの県が幾ら借りているかということが明確になっていないわけでありまして、今回の臨時特例債ですと本県の分が幾らという形で、各県の負担分が明確になるという差があることにつきましても、十分認識しておく必要があるというふうに思っています。

また、地方財政計画に基づいて県債の元利償還金の全部または一部を将来の地方交付税で措置することを前提として発行いたします地方債というものにつきましては、ルールとして交付税による補てん措置が継続されるということは当然のことだというふうに考えておりますし、そうであると思えます。

ただ問題は、地方債の元利償還金が後年度の地方交付税で措置されるといたしましても、その分を含めまして、地方交付税の総額が増加するというものでなければ、公債費には充当されたけれども、その部分が他の経費を圧迫してしまうという結果になってしまえば何にもならないわけでありまして、現状の国の財政状況から、そのことを危惧しているわけでありまして、地方交付税総額の確保につきましても、国に対し繰り返し強く要望している次第であります。

次に、現在の財政状況についての認識でありますけれども、我が国の経済全体が長期的な低迷を脱し切れない状況から、地方税収入が伸び悩み、地方交付税についても国の交付税特別会計の借入金が限界に達し、交付税総額の確保に懸念が生じているなど、地方財政全体が非常に厳しい状況に置かれているというふうに認識しております。

また、その中で本県でも県債残高及び公債費が増嵩してきておりました。財政運営の弾力性が失われてきておりますことから、今後とも財政健全化計画に基づきまして、一層の健全化の取り組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、御指摘のありました起債制限比率というのは、県債発行の制限を行う際の客観的な指標となっているものでございまして、交付税措置分を除く実質的な公債費負担の状況を示す指標でありますことから、平成11年度末の本県の起債制限比率の9.8%につきましては、全国比較として総体的に見ても、また絶対水準で見ても、その意味ではかなり低率を維持しております。健全な財政状況を確保しているというふうに申し上げたものでございまして、交付税総額の確保をその前提としているということは十分認識して申し上げている次第でございます。

次に、財政健全化計画による県債発行の抑制についてであります。健全化計画では、「災害対応」、「国の地方財政対策・経済対策」、「国の直轄事業や新幹線に対する負担」、「県債の借換」のための県債、これを除きまして、平成11年度当初予算における発行額の90%以下に抑制することとして、これまでこの目標につきましては完全に達成しておりますと申し上げたわけでありまして、県債の発行抑制に一定の役割を果たしているというふうに考えております。

国の経済対策により補正予算に伴う県債の発行につきましては、本県としましても県内経済の状況に応じまして適時的確に対応するために、抑制の対象外としてきたものでございまして、そのことをもって財政健全化計画が意味を失ったというふうには考えておらないところであります。

また、新たな財政健全化計画についてでございますが、これまで平成11年度に策定いたしました財政健全化計画に基づきまして、事業総点検による事業の廃止・縮小、人件費の縮減や県債発行の抑制等、各種対策に取り組んで、単年度の予算ベースで見れば財源不足額は着実に圧縮をしてきたところでございます。

しかしながら、景気の長期低迷によりまして、今後の県税収入は大幅な伸びが期待できないということ、今後の交付税総額の確保にもこれまでよりも懸念が生じてきているという中で、県債残高が増嵩し、基金もここ1～2年で事実上、底をつくことが見込まれつつあることなど、県財政は一層厳しさを増しており、さらに、県財政がここにきて、やや不透明感を増しているということなどを考えますと、新年度に入りまして、不透明な要素を詰めまして、財政の中期収支見直しを見直し、その上で財政健全化に向けた取り組みがこのままでいいのかどうか、さらにどうするのか、検討していきたいというふうを考えている次第であります。

次に、県債残高の増嵩に対する懸念でありますけれども、私といたしましては、県債残高の累増は財政の弾力を失わせまして、将来世代に負担を残すという御指摘の問題があるわけでありまして、そういう危険性があることも重々認識しておりまして、そのために財政健全化計画に基づいて新規の発行ルールを遵守いたしますとともに、発行に当たりましては交付税による財源手当の手厚い起債を厳選して発行してきたところでございまして、今後ともこうした姿勢で臨んでいきたいというふう考えておる次第であります。

もっとも県債は、主として県民生活の安全確保や利便性の向上のための各種社会資本の整備の財源として発行するものでございまして、世代間の公平の観点から、一定の容認根拠はあるわけでございまして、今後ともある程度の規模で発行していくことになるというふう考えておりますし、交付税の代替財源として新設されました臨時財政対策債や恒久的な減税に伴います県税の減収を補てんする減税補てん債など、地方財政全体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づき発行せざるを得ない県債のウエートが増大してきているということがございますけれども、これらは国の責任におきまして交付税による補てん措置が継続されることは当然でございまして、国に対しましてその意味で交付税の総額の確保については強く要望してきているところでございます。

いずれにいたしましても、御指摘の世代間の負担の公平性を崩さないように、節度を持って臨んでまいりたいというふうに思います。

次に、今後の国の景気対策への対応ということでありますけれども、この点が一番難しい問題でございまして、大幅な資産デフレ、バブルの後の大変大きな経済の低迷、そしてデフレスパイラル化の経済を抱え、アジア諸国と競争していく中で、そうした資産デフレの影響を受けない、いわゆるパブリックセクターとしての国の財政政策、有効需要の創出ということは、どうしてもある程度図っていかねばならない。これまでの国の経済対策に対しまして、その意味で県としても、そうした現下における国の経済対策に体力の許す限りは応じてきたというのが現状でございます。

その時々の本県の経済情勢にも、その意味で十分な配慮をしながら、国における財源手当の状況も見きわめた上で、自分の体力の範囲で景気対策に可能な限り対応してきたというところでございます。

しかしながら、ここにきて先行きの県財政が一層厳しさを増してきておりますし、県としての対応にも基金など限界が見えてきておりますことから、仮に今後景気対策が行われるといたしましても、県内景気の状態とか、国の財源措置の有無等を勘案した上で、これまで以上に慎重に検討していく必要があるというふうに考えております。

次に、法定外税の導入についてであります。さきにお答えいたしましたとおり、現在、庁内関係課で構成いたします庁内税制研究会におきまして、法定外税の創設を含めます税制問題について研究を進めておりまして、平成13年度末ごろまでに一定の方向を出すこととしておりますけれども、その中で具体的な新税等の課題については、導入の適否を含め、必要性、可能性等についての研究を進めているところでありまして、現時点では特定の新税を想定してその導入を目指しているということではございません。

いずれにしましても、新税は県民に新たな負担を求めることとなりますので、県民の理解が得られるかどうか、また負担水準が過重なものにならないかどうか、またその新税が県経済に与える影響はどうか等々、十分考慮いたしまして、慎重に研究を進める必要があるというふうに考えております。

また、税制研究会での研究の現状であります。庁内税制研究会は、地方分権時代に対応した税制の研究を目的といたしました県庁内部の組織として昨年11月に設置したものでありますけれども、3名の学識者の方の参画をいただきまして、税制研究の基本的な考え方や個別研究課題に対する意見・助言等求めまして、研究を適切かつ中立的に進めているところであります。

これまでの2回の会議では、課税自主権の活用のあり方や政策税制導入のあり方といった総論的な課

題が議論されたところでありまして、個別課題の研究は次回以降に行うこととしております。

また、国からの財源移譲を検討するための税制調査会を設置すべきとのことではありますが、現行の税制度においては、地方の果たすべき役割と地方の税収規模においては構造的な乖離がありますことから、国から地方への税財源の移譲や地方交付税制度に基づく望ましい財源調整のあり方など、地方財政制度の根本に立ち入った検討が必要でありますので、庁内に税財源の移譲や交付税制度、国庫補助金等を調査研究する研究会の設置を検討したいというふうに考えております。

次に、知事は財政改革、財政健全化の全国のリーダーたるべしとの御意見であります。そもそも各県がそれぞれの自己責任といたしまして対応していかなければならない財政健全化につきまして、しかも各県の条件が異なり、財政事情も異なる中で、御指摘の全国のリーダーという言葉にどういう意味があるのか、税財源の移譲、あるいは交付税の総額の確保の運動の先頭に立てということなのかなと想像しておりますけれども、財政健全化も重要な課題であると同時に、県民の価値観の多様化を踏まえました県民生活の安定などの多様なニーズにバランスよくこたえていくということもまた知事の責務でありますので、私なりにその点で県政のリーダーとしての指導力も発揮してまいりたいと思います。

私としては、基本的には地方団体が法令等に基づき担っております行政運営に見合う地方税収入が確保されるという構造的な問題が解決しない限り、県独自の財政健全化にはおのずから限界があるというふうに考えておりまして、この点の改善に努力をしたいというふうに思っている次第であります。

あわせて、自己努力により自立可能な足腰の強い財政基盤を確立することも重要と考えておりますので、財政健全化計画に基づきまして、今後とも不退転の決意で財政健全化に向けた一層の取り組みを進めてまいります所存でございます。

次に、白新線の複線化とパーク・アンド・ライドの導入を急ぐべきとの御意見ではありますが、白新線は新発田圏域と新潟との間の通勤・通学と交流連携の主要な手段といたしまして、大きな役割を担っております。

県としましても、これまで沿線市町村等と連携しながら、JR東日本に対しまして全線複線化の要望を行っているところであります。JR東日本の対応といたしましては、白新線の複線化には利用客の一層の増加が不可欠であるとしておりますので、何よりもまず沿線地域が利用促進に向けた、さらなる積極的な取り組みを進める必要があるというふうに考えております。

また、パーク・アンド・ライドの導入につきましては、今ほどの白新線など、公共交通機関の利用拡大につながるものでありますが、基本的には沿線市町村におきまず駅周辺の整備計画の中で検討すべきものというふうに考えております。

いずれにしましても、白新線の複線化等は羽越ミニ新幹線やフリーゲージトレインの羽越線への導入と密接に関係する課題でもありますので、県としましても沿線市町村の主体的な取り組みを踏まえまして、JR東日本など、関係機関と連携して検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、交通政策課の組織と今後の展望ということではありますが、新年度から21世紀の県土づくりの基礎となります交通ネットワークづくりの総合指針としての「交通政策大綱」の策定に取り組むこととしておりますほか、北陸新幹線の開業時期が早まることに伴いまして、羽越本線高速化等の日本海縦貫鉄道網関連構想具体化の検討や、並行在来線、さらにはほくほく線の対応の検討、そして過疎地域等におきまず生活交通手段の確保対策など、当面する諸課題についての的確に対応するために、総合政策部に交通政策課を設置することとしたものでございます。

また、今後の展望ということではありますが、これまで国におきまして一元的に行われてきました交通政策についても、規制緩和等により県の担うべき分野が拡大されてきておりますことから、県としましても従来の対策型から政策志向へと施策展開を図っていく必要があるというふうに考えております。

次に、「羽越本線高速化推進事業」の内容についてでございますが、羽越本線高速化に向けた地元機運の醸成を図るために、本年度に引き続き「羽越本線新幹線直通促進新潟地区期成同盟会」等とシンポジウムを共同開催いたしますとともに、現在国で実施中の新幹線直通運転化事業調査の結果を踏まえながら、高速化検討に必要な基礎的な調査を山形県と共同で実施するものでございます。

また、羽越本線高速化の大まかな整備スケジュールについてでございますが、高速化実現には大変な財政的な負担が生ずるわけでありまして、技術的な課題等の解決すべきものもたくさんございますので、具体的な整備スケジュールも含めまして、引き続き山形県やJR東日本などと十分検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、上越新幹線の新潟空港乗り入れに係る採算性の問題でありますけれども、一種の装置産業でございます鉄道事業におきまして、事業採算性の確保ということは極めて重要な課題でございますものの、空港の3,000メートル滑走路が供用開始されていることを前提とし、さらに欧米線等の新規国際線の就

航とか、新幹線乗り入れによりまず首都圏からの新たな旅客の増加等々加味いたして推計をしても、鉄道開業25年後の黒字転換が難しいという、現時点では大変厳しい試算でございます。

しかしながら、新潟空港が地方の一国際空港にとどまらず、今後成田に集中しております首都圏や隣接県の航空需要の一部を担う広域国際交流圏の拠点空港としての発展を展望していくためにも、空港アクセス鉄道の整備は必要であるというふうに認識しておりまして、整備財源の確保に向けた国に対する支援拡充の働きかけのほかに、効果的な整備手法やルートの検討など、今後ともその実現に向けた採算を中心とする課題解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、羽越ミニ新幹線の空港乗り入れであります。これまでの新幹線の乗り入れに関するさまざまな調査研究の結果、事業採算性が厳しいという状況の中で、羽越本線の高速化とあわせてアクセス鉄道の整備を図るという有力な選択肢が出てきたというふうに考えておりまして、その際の具体的な乗り入れ方式等につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

【佐藤浩雄議員】

最初に、景気の見通しでございますが、知事の御答弁でも、個人消費は一進一退、IT関連の好調が慎重姿勢に変わり、海外からの大幅な輸入も見られ、明らかにデフレ基調というか、デフレの懸念が見通せる、不透明感が非常に強いという御答弁でありました。

問題は、依然として90年代のバブルの崩壊後、1,300兆円を超える株式や不動産などの価値が喪失をし、あらゆる家計から公的分野まで含めて、企業も含めてデフレ圧力が間断なく押し寄せているというか、圧力がかけられている、こういう状況だと思っております。

特に最近、鉱工業指数は3.9%も下がって、過去最大の下がりでありますし、一番代表的な先行指数である機械受注見通しが4.6%もの大幅なマイナスにこの1月なっている。

こういう状況からすると、今現在の政府経済見通しが立てられた楽観的なGDP比1.7%の達成が知事としては可能と見ているのか、見ていないのか。

その場合、県経済に大きな影響はもちろんあると思っております。私が考えるに、知事のお答えの中にもあります。特に地方の交付税特会の入り口ベースに大きな影響が出てきますし、それから経済の影響に一番大きく振れる法人事業税関係、先ほどの法人に二税の伸び率11%と17%というふうになっていますが、そういう意味でこの見通しというのは非常に厳しいと。他県はこうだからといっても、私はそうではないのではないかと思います。

新潟県は、特に中央銀行問題、あるいは減反政策の強化などがあって非常に消費マインドが落ちてきている。個人の商店街の皆さんからの意見を聞いても、ほとんどお客が来ないというふうに強く訴えられています。

そういう状況を的確にとらえて、弾力的に運営をしていただきたいと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

もう一つは、財政の問題ですが、180億円の臨時財政特例債、全国では6,140億円発行しているようですが、地方財政計画では1兆4,368億円発行する予定でした。

ところが、現実には半分以下ということです。お隣の富山県も3分の1程度、30億円程度しか発行しておりません、明らかに臨時財政特例債に頼ることは将来危険であると、そういうことを見通しているのではないのでしょうか。そういう意味で、全国的に言えば半分以下になっている。

そういう現実を見ると、我が県の180億円、限度いっぱい発行するというのはどういうことなのか、どういう考え方なのか、お聞かせ願いたいわけですが。

確かにルールとしては、地方債について100%交付税で措置されるからということで、国に対してルールを守るべきだと言うのはわかります。

しかし、国は今まで借り入れたことの返済についても繰り延べしたり、ルール違反を次から次へと行っている。地方交付税法第6条の3違反を約10年もやっている。こういう中で、果たしてルールを守れ、守れと言うだけで済んでいくのかということでもあります。

私は、そういう意味で、もはやそう言うべき段階は済んでいるのであって、みずからが行動を起こし、みずからが健全財政の方向を自主的に判断していかなければ、結果的には大変なことになるのではないかと、そういう危惧の念を持っているわけでありまして。この点どう思われているのか、お伺いしたいのであります。

特にもう一つは、もし180億円の臨時財政特例債が発行されなければ、結果的には基金の取り崩しに影響したと思います。差し引き関係からすれば約100億円しか基金がなくなるということになると思うのです。そうすれば、来年以降の予算編成というのは危機的な状態が予測できる。

そういう意味で、ぜひ財政危機の問題を一ランク上げて、本当に厳しい状態というものを県民と一緒に打倒をするためにやっていただきたい。

内部の研究会をつくるというお話ですが、研究会には、ぜひ県民も入れて、そういう危機を共有するようなものにしていただきたいことをお願い申し上げて再質問とします。

【平山征夫知事】

再質問にお答えいたします。

国の景気見通しが1.7%達成難しいのではないかと、私も先ほど申し上げましたように、現下の景気の動向を見ますと厳しいだろうというふうに申し上げたわけです。

ただ、政府の成長率に一定の弾性値を置いて県の税収見通しを立てているわけではなくて、それぞれの業界、あるいは大手企業のかなりの数の分の収益見通し等含めまして個別に積み上げたり、いろいろな角度から立てております。その意味におきまして、本県の税収の見込みにつきましては一定の根拠を持って、ある程度かた目に見積もりながら立てておりますので、現時点におきましては達成可能な税収見通しというふうに思っております。

しかしながら、御指摘のように地方交付税の財源5税がその結果下回ってくるようであればその影響は出ますけれども、その場合におきましては、全体の地方財政計画の中で確保を図るという努力を別途する必要が生ずるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、資産デフレ、不良資産の処理がなかなか進まないでおるということ。そして、この有効需要の創出が財政分野においてしかなかくなるといえない。

一方で、今度はこれだけの赤字国債を発行してくるということになりますと、将来の社会保障制度の心配をして、さらにそれが個人消費の抑制につながるというようなこと。

かじ取りが極めて難しいデフレ懸念の経済をどう脱却するか、難しいかじ取りでありますけれども、きちんとした1つの政策を持って、国民に訴えて、信用し、ついてきてもらうという強い政治のリーダーが今まさに必要だと思いますので、そのことを私も期待しながら、本県の経済の見通し、財政の健全化には、私としてできる限りの最大限の努力をしたいというふうに思います。

それから、臨時財政特例債につきまして今御指摘がございましたけれども、私の把握しておりますのでは、47都道府県のうち全額を発行しない県は2県のみで、残り45都道府県は本県同様、枠いっぱい発行というふうに聞いておりました、御指摘の点とちょっと違うように思いますので、この点事実を確認の上で、正確にお答えをせざるを得ないかなと思いますが、現時点では、財政状況を含めまして、大半の県がやはり発行せざるを得ない、発行していかなければ成り立たないというのが現状だと思います。

御指摘のように、もしこれを発行しないとすれば、基金がさらに崩れるということになりますから、その点では我々もこれを県債の発行に振りかえられていますけれども、あくまで交付税だというふうに見なして、その分はちゃんと償還のときに見てもらわなければ困る、こういうふうに訴えておるところであります。

なお、基金につきましては、3基金合わせて290億円台ということですが、ちょうど1年前の予算編成の同時点での見通しは400億円でありますので、それから見ますと100億円見通しは下がっておりますが、その後、交付税等税収の若干の回復で400億円ぐらいに回復を見ております。

今回そのことをあわせて期待しているわけでありませんが、税制上の対策をしっかりとりながら、基金につきましてはできるだけ290億円、300億円切る、この水準にいかないように努力余地を見つけてながら頑張っていく所存でございます。

以上であります。